

別紙 現行機器による市民課受付方法

1 現行使用機器・機能概要

- (1) 発券機により、来庁者に対し手続き内容に応じた番号札を発券
- (2) 呼出方式：音声・画面表示・窓口上部表示による受付区分ごとの番号呼出
- (3) 表示機能：待ち人数、待ち時間、行政情報、手続き中番号

2 手続き内容別の受付区分

- (1) 年金窓口
年金専用発券機をロビーに1台設置
- (2) 証明窓口
証明交付カウンター内に職員が発行する小型発券機を3台設置
- (3) 受付窓口（住民異動、戸籍、マイナンバーカード）
受付専用発券機をロビーに2台設置

3 呼出機能

- (1) 年金・受付窓口
各窓口で呼出、再呼出、保留、保留確認・解除、呼出済確認機能あり
- (2) 交付専用窓口
 - ア 年金、証明、受付の番号札のバーコード読取で呼出
 - イ 番号札がない場合は、番号を手入力呼出
- (3) 全窓口共通
音声呼出、呼出番号表示

4 発券運用

- (1) 年金・受付窓口
1手続きあたり1枚発券（手続きごと指定桁数の4桁）
- (2) 証明窓口
職員が同番号の番号札を2枚発券（来庁者用、内部管理用）

5 ディスプレイ・呼出機

- (1) 年金窓口
窓口と呼出機、表示機各2台を設置
- (2) 受付窓口
窓口と呼出機、表示器を各8台、窓口上部に大型ディスプレイ2台を設置
- (3) 交付専用窓口
 - ア 窓口と呼出機1台、窓口上部に大型ディスプレイ2台を設置

イ 窓口上部の大型ディスプレイと窓口用の呼出機で呼出済番号が全てわかる
(4) ロビー

大型ディスプレイ2台を設置

※ 大型ディスプレイは呼出表示、行政情報用。ロビー、(3)受付、交付専用窓口
各1台ずつ設置

6 機器設置図 下記参照

市民課待合インフォメーションシステム機器設置図

